



七戸町 議会だより

2020 年

NO. 59

令和2年2月1日発行

青森県七戸町議会

広報編集特別委員会



七戸町消防団出初式

七戸中央公園（令和2年1月4日）

12 月 定 例 会

定例会の主な審議内容…………… 2～3

一般質問に7人登壇…………… 4～10

委員会の動き…………… 11～12

12月 定例会

主な審議内容

議案

令和元年第4回定例会は12月3日に開会し、白石洋議会運営委員長の報告のとおり、会期を6日までの4日間と決定しました。
3日は、今定例会に上程された議案について町長の提案理由説明、4日、5日は一般質問（7人）、最終日の6日は議案審議を行いました。
提出された議案は、本会議で審議され、全議案可決され予定どおり閉会しました。

○森林環境基金条例の制定

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が施行されたことに伴い、森林の整備及びその促進に関する施策に要する財源に充てることを目的として、同税を原資とする基金を設置するため、条例を制定するものです。

☆全会一致で可決

○議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正

青森県人事委員会か

らの勧告に準じ、議員の期末手当の割合を改めるため、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の改正

青森県人事委員会からの勧告に準じ、町長等の期末手当の割合を改めるため、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○職員の給与に関する条例の改正

青森県人事委員会からの勧告に準じ、職員の給料月額及び勤勉手当の額等を改めるため、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の改正

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が令和元年6月14日に公布、同年12月14日から施行されることに伴い、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○町営スキー場に関する条例の改正

町営スキー場に係るリフト等の利用料の上限の変更に伴い、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○下水道条例の改正

下水道事業の健全な運営及び公共下水道使用者の負担の適正化を図るため、下水道使用料の額を改正するため、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○農業集落排水処理施設条例の改正

農業集落排水事業の健全な運営及び農業集落排水使用者の負担の適正化を図るため、農業集落排水使用料の額を改正するため、条例を改正するものです。

☆全会一致で可決

○公共用施設維持基金条例の廃止

平成30年度に基金全額を取り崩したため、

条例を廃止するものです。

☆全会一致で可決

○城南児童館設置条例の廃止

令和2年4月1日から（仮称）城南児童センターを開設することに伴い、城南児童館を令和2年3月31日で用途廃止するため、条例を廃止するものです。

☆全会一致で可決

○公の施設における指定管理者の指定について

（仮称）天間林児童センターの管理を社会福祉法人天寿園会に行わせるものです。

（令和2年4月1日から令和5年3月31日まで）

☆全会一致で可決

○公の施設における指定管理者の指定について

（仮称）城南児童センターの管理を特定非営利活動法人ワークアズコープに行わせるも

のです。

（令和2年4月1日から令和5年3月31日まで）

☆全会一致で可決

○土地売買契約の締結

当該地は新体育館の建設、公共駐車場の整備及び将来的な公共施設の集約化も含めた地域整備のため必要であることから土地を取得するため、地方自治法及び町条例の規定により締結するものです。

☆賛成多数で可決
（賛成14、反対1）

反対討論



中野 正章 議員

将来の町の財政を考え、新体育館の建設に反対します。よって、それに伴う用地買収に反対します。

賛成討論



市 清悦 議員



附田 俊仁 議員

さまざまな財政シミュレーション、その他建設に関わるものをみながら、ひとついいものをつくっていく立場に立って、議

会と町が両輪でいいものをつくっていく。それがハード的にも、ソフト的にもいいものであり、いろいろ意見があつて当然ですし、負担がないかといえ、絶対あります。その負担をいかにプラスに変えていくか、この点につきると思います。魅力がある七戸町づくりが将来に向かって、人口減少に歯止めをかけるるのではないかという思いで賛成します。

○青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更

構成団体である三戸郡福祉事務組合が令和2年3月31日をもって解散することに伴い、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について、関係地方

追加議案

○令和元年度補正予算

(下表参照)

★全会一致で可決

公共団体と協議する必要が生じたので、地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定に基づき変更するものです。

★全会一致で可決

○印鑑の登録及び証明に関する条例の改正

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための

関係法律の整備に関する法律が令和元年6月14日に公布、同年12月14日から施行されることに伴い、条例を改正するものです。

★全会一致で可決

○工事請負変更契約の締結

(天間林中学校屋内運動場大規模改造工事)

工事内容に変更を生じたので、契約金額の変更について、地方自治法及び町条例の規定により締結するものです。

★全会一致で可決

○副町長の選任につき同意を求めることについて

副町長の辞職に伴い、後任に高坂信一氏を選任するためのものです。

★全会一致で同意

報告

副町長に 高坂信一氏(61) 選任



昭和56年4月に役場職員に採用。企画調整課長、総務課長を経て退職し、令和元年12月定例会本会議で副町長に選任されました。任期は、令和元年12月12日から令和5年12月11日まで。

★報告

○専決処分事項の報告

・自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて

★全会一致で承認

○七戸町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成30年度事務事業分)に関する報告

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、報告するものです。

令和元年度12月補正予算

区分	補正額	予算総額	一般会計補正予算の内容	
一般会計	4,559万5千円 →	107億3,021万2千円	○歳入の主なもの	
特別会計	国民健康保険	751万7千円 →	・国庫支出金	5,571万3千円
	後期高齢者医療	751万7千円 →	・県支出金	1,915万4千円
	介護保険	3,382万0千円 →	○歳出の主なもの	
	公共下水道事業	△132万2千円 →	・民生費	9,546万9千円
	農業集落排水事業	67万1千円 →	児童福祉費	
水道事業会計	収益的支出	9千円 →	(施設型給付費等負担金等) 他	

一般質問

小坂 義貞 議員



一問一答方式

町段階での産地交付金の取り組みは

町長

稲作から高収益作物への転換を基本に、関係団体から意見を聞きながら地域農業再生協議会において設定を行いたい

議員 町の基幹産業である農業の経営所得安定対策、産地交付金は、国、県、町がそれぞれの取り組みで進めているが、町段階での今年度の取り組み状況は。

町長 交付実績が約1億7900万円となっており、主なものは、ニンニク、ナガイモ、トマト、ゴボウへの重点振興作物助成4300万円、加工用米複数年契約への加算2900万円、中間管理機構事業を活用した農地集積助成3680万円、耕畜連携稲わら利用助成3280万円、新市場開拓米（輸出用米）への助成が

900万円。

議員

国等の政策の発表が年明けの1、2月ごろ公表されており、生産者等にもっと早く、わかりやすく報告できないか。来年度の取り組み予定は。

町長

稲作から高収益作物への転換を基本に、ニンニク、ナガイモ、トマト、ゴボウへの重点振興作物助成を初め、ゆうき青森農協が進めているキャベツ、土場川土地改良区が今検討しているタマネギ、そのほか産直、市場等の意見を聞きながら、重点作物の追加を検討している。

本年度、県内唯一、産地交付金を設定した輸出用米について、販路確立と現地での優先販売を目指し、引き続き支援をしていきたい。

当町に限らず、各市町村で東北農政局との意見交換会の場で、最低でも9月中に、次年度の詳細

について発表されるよう要望していく。

議員

町段階の作物別交付金の単価は、ニンニク、ナガイモ、トマト等が高額な交付金になっていて、農家や生産者へ新しい取り組みに対する生産向上の取り組みを促すためにも、水田活用作物としてタマネギやキャベツ等の交付金を見直す考えは。

町長

年明け2月に国の助成内容が公表されてから、町の産地交付金の設定となるが、高収益作物への転換を基本に、関係団体から意見を聞きながら、町の地域農業再生協議会において、次年度の町段階の産地交付金の設定を行いたいと考えている。

水田の耕作放棄地について

議員

鉢森平地区の水田耕作放棄地の面積が、数年前

よりふえているような気がする。今年度を含め、数年度の町全体の水田耕作放棄地の状況は。

農業委員会会長

今年度は集計中であり、過去3カ年における水田の耕作放棄地面積は、平成28年度、72ヘクタール、平成29年度、55ヘクタール、平成30年度、41ヘクタールで減少傾向にある。

議員

各地域の水田の用排水路を管理している土地改良区や団体等があり、町では現在どのような形で支援の取り組みをしているか。

町長

県営土場川地区経営体育成基盤整備事業は、平成27年度から令和7年度までの期間において、水田の区画形状の整備、圃場の大区画化、農業用排水路、農道等の農業生産基盤の整備を行っている。

今年度の土地改良事業費の総額は約22億530

0万円であり、町がこれに対して1億5100万円の支援を行っている。

議員

近年、農作業の効率化等の目的で、農業機械の大型化が進んでいる中で、水田の整備が悪いところへの、国や県、町等での小規模基盤整備事業の支援内容は。

町長

近年の農業機械の大型化や耕作者の減少によって、受益者2名以上、20ヘクタール以下でも整備ができるようになったが、担い手への農地集積や農地集団化率などの要件があり、土地所有者と耕作者のマッチングなど、中間管理機構との連携が強く求められている。

町としては、土地改良区などと連携して、基盤整備事業はいろいろな形で推進していかねばならないと考えている。

子供たちを地域で育て、 町に関心をもたせるためには

学習の場の提供やスポーツ、文化活動を
展開し、安全・安心な居場所づくりに取
り組んでいきたい

山本 泰二 議員



一問一答方式

教育長

町教育施策の基本方針に、学校と家庭、地域が連携を深め、地域社会全体の教育力の向上や、伝統文化を尊重し、我が郷土に誇りを持つ態度の育成を推進すると定め、そ

議員 先の定例会で、少子高齢化、人口減少について雇用の面から質問した。この問題はさまざまな面から取り組まなければならない。町は、町外在住者に対して、さまざまアピールしているが、町の子供たちに対して、卒業後に町に戻ってこられるよう、どのような方策をとっているか。

の方針に基づき、事業をしている。また、小中学校においては、地域住民の御協力をいただき、郷土の自然、歴史、文化への理解、愛着を深めることを目的とした授業や、地元企業の御協力により、キャリア教育の一環として、職場見学や職場体験などを授業に取り組むなど、子供たちが町への理解を深める教育活動を実施している。

議員 地域が連携して子供を育てる必要があるが、町でどのようなことを考えているか。

教育長 青少年育成七戸町民会議という団体があり、地域全体で子供たちを見守ることで、子供たちが健全に育ってほしいという趣旨のもと、町内の各種団体が会員となり、子供たちへの挨拶運動や、子供たちを見守る活動につながる研修会等を実施し

ている。また、放課後子ども教室という事業では、コーディネーターやサポーターといった地域住民の方の御協力を得ながら、子供たちへの学習の場の提供やスポーツ、文化活動を展開し、子供たちの安全・安心な居場所づくりに取り組むなど、地域住民の方を交えながら事業展開を行っている。

議員 地域コーディネーターを配置する考えはないか。

教育長 文部科学省では、地域と学校が連携、協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていくという地域学校協働活動を推進している。学校側の負担も多くなると思われることから、学校との協力関係の構築や、コーディネーターを担える人材の確保、財源の確保など課題があるが、先進地から情報収集を行い、調査に取り組むたい

と考えている。

障がい者世帯について

議員

年をとっても、障がいがあっても住みやすい町であるため、小まめな見守りが必要である。町では、いわゆる老障介護となっている家庭を把握しているか。

町長

行政が提供を受ける個人情報から、老障介護の世帯数を把握するというのは困難である。

議員

障がい者の親が亡くなった場合の対応ができる体制になっているか。

町長

町では、町内会や常会から御推薦をいただく民生委員、社会福祉協議会のはのぼの交流協力員の方々に、地域の見守り活動への御協力をいただいている。

公的機関による非正規雇用について

議員

日本の多くの企業ではコスト削減を重視し、非正規雇用をふやしてきたが、格差の問題などが生じている。町で運営する機関における非正規雇用の実態はどうなっているか。

町長

業務内容で賃金が定められており、正職員と同一の仕事でありながら、報酬に大きな差がある非正規雇用者はいない。

議員

非正規職員の処遇、災害などの非常時の対応について不備はないか。

町長

採用当初より雇用条件にはなく、災害業務に当たるとはならない。町の防災計画においても、公務として災害業務に当たるのは常勤の正職員を想定している。

ふるさと納税の現状は

町長

町の魅力を全国に発信できる制度であり
返礼品の開発、PRをしていきたい

向中野 幸八 議員



一問一答方式

議員

多くの人が地方で生まれ、その自治体から医療や教育等、さまざまな住民サービスを受け育ち、やがて進学や就職等を機に、生活の場を都会に移し、そこで納税を行っている。その結果、都会の自治体は納税を得るが自分が生まれ育ったふるさとの自治体には税収は入らない。

そこで、今は都会に住んでいても、自分の意志で納税をできる制度がある。それがふるさと納税制度である。

県内の自治体も寄附件数をふやすためのPRや返礼品の見直し等を行いながら拡大の取り組みを

している。

地域の活性化を目指す
目的で取り組んでいるが
町の現状はどうか。

町長

過去3年における町へのふるさと納税のあった件数及び金額は、平成28年度が455件、833万2100円、平成29年度が133件、401万1000円、平成30年度が654件、1581万2000円。

議員

返礼品の現状及び今後のPR、新しい商品開発等の予定の考えはあるか。

町長

ふるさと納税の返礼品開発については、専門の業者に業務委託し、七戸らしさを全面に出した魅力ある商品となるよう、随時、特産品の掘り起こしや関係者協力のもと、新規の商品開発に力を入れて行っている。

町の魅力を全国に発信できる非常に有効な制度であり、最大限活用する

ためにも、魅力ある返礼品の開発、PRを継続していきたい。

議員

町のホームページにふるさと納税制度についてとあり、潤いと彩りあふれる田園都市を目指してとある。今は、ちよつとしたきっかけ、タイミンで、町で開発された商品のアピールができ、今の以上の拡大につながれば、税収に少しでも寄与できるのではないかと返礼品の利用のみならず、道の駅や観光交流センター等で、開発された商品が、宣伝の一躍（いちやく）を担えればと思う。

ごみ減量化の取り組み
状況は

議員

青森県内において、ごみ排出量、1人当たり980グラムの減量目標値を掲げ、県民参加にて活動しているが、町の1人当たりの排出量、資源化率、全国平均から見た位

置づけは、どのような状況の中にあるか。

町長

2017年度に青森県民1人が1日に出したごみの排出量は平均1002グラムであり、全国平均の920グラムに比べ、本県は全国5番目の多さとなっている。

町の1日1人当たりの排出量は1036グラムで本県の平均より高く、ごみの少ないほうから数えて、県内31番目。

本県の資源化率は15%であり、全国で41位と低迷している。

町の資源化率は17・1%で、県内で15番目。

議員

もったいない青森県民運動において、3Rのごみ減量活動を町も取り組み中だと思う。三つのRは、①リデュース（ごみになるものを減らす）②リユース（ものを繰り返し使用）③リサイクル（資源として再び利用）で、町もさまざま

まな対応に取り組んでいると思うが、一層高めるためには、町はどのような施策をとるか。

町長

町のごみ減量に向けての取り組みは、広報誌にごみリサイクルの記事を掲載し、周知している。また8月に、ごみリサイクルについてのチラシを毎戸配布し、さらには県で行っているごみの排出量を県民1人当たり1日980グラムに抑えるごみ減量チャレンジ980キャンペーンポスターの配付及び掲示をし、減量に努めている。

議員

ごみ問題としては、一般生活ごみ、事業系等、さまざまな状況の中にあっても、分別、施設の稼働能力的な面でも難しい部分もあるかと思うが、今以上に、一人一人理解と意識の向上を図っていくことが大事ではないかと思う。

記録的な豪雨に対する対策は

佐々木 寿夫 議員



一問一答方式

町長

想定しうる最大規模の降雨に対応するハザードマップを改めて作成していく

議員

ことは、台風15号、19号と、記録的な暴風雨が我が国を襲い、各地に大きな災害をもたらした近年、各地に過去に例を見ない記録的な豪雨が襲うようになってきている。また、国でも水防法を改正し対策を強化している。

町も過去に例を見ない記録的な暴風雨に襲われたときを設定し、防災対策のさらなる充実を図っていかねければならないと思う。高瀬川水系河川整備計画の現在の進捗状況はどうなっているか。今後の見通しはどうか。

町長

令和元年度末の工事進捗率は50・3%。

今後の見通しは、現時点での高瀬川水系河川整備計画は、令和13年度までの国認可の整備計画となっており、河川改修、下流域の水量を十分確保した上での上流域へ向かうのが原則であるが、なかなか整備が進んでいない。

議員

平成27年度の水防法改正により、洪水に関わる浸水想定地域について、「想定しうる最大規模の降雨を前提とした区域の拡充」と変わった。水防法改正によるハザードマップを改めて作成する考えはないか。

町長

平成27年7月の水防法改正によって、50年に1回の降雨を想定した計画規模の降雨から、100年に1回の降雨を想定した想定最大規模の降雨によるハザードマップの

作成が義務づけされた。

青森県県土整備部河川砂防課より、平成30年度に高瀬川水系の浸水区域が公表され、その内容が反映するために、今年度町においても想定最大規模での洪水ハザードマップを作成中で、完成したものをご家庭に配付する予定で進めている。

議員

新しいハザードマップが、町民に役立つようにするにはどうするのか。

町長

今回、作成中のハザードマップについては、これまでのハザードマップになかった学習ページを用意しており、その見方や洪水時の対応についてわかりやすく作成する予定にしている。

議員

水防法では、浸水想定区域内に位置する要配慮者利用施設を地域防災計画に記載することが定められているが、どうなっているか。

町長

今年度作成中の洪水ハザードマップが完成し、浸水想定区域を確認した上で、要配慮者利用施設が浸水想定区域内に位置している場合は、法律等に基づいて、施設側と協議を行い対応していきたい。

議員

交通弱者対策について
運転免許証返納の実態と今後の見通しは。

町長

平成28年度、22件、平成29年度、17件、平成30年度、26件、令和元年度11月26日時点で25件。今後の見通しは、高齢者の人口増加に伴い、返納件数は増加していくと思われる。

議員

障害者に対して優しい町づくりとして、障害者がタクシーで移動する際、その利用額の一部を助成する福祉タクシー助成制

度をつくる考えはないか。

町長

タクシーの利用に對しての助成制度については、運行事業者の負担であり、利用料金の10%の割り引きをしているので、町としては、これ以上の助成は今の時点では考えていない。

議員

町民からは、コミュニティバスについて、マエダストア、スーパーカケモ、七戸病院の待ち時間や中央商店街には止まらないなどのたくさんの声がある。

住民ニーズの把握についてどう考えるか。

町長

現在、各路線の利用者へのアンケート調査を実施しており、何よりも住民ニーズの把握に努め、よりよいバスの運行に改善していきたいと考えている。

七彩館の防風・防寒対策等の整備は

町長

費用も含めて有効な活用方法を考える

町

清悦 議員



一問一答方式

町民文化祭について

議員

来場者や参加者から寄せられた意見は。

教育長

来場者数は2日間で約1400名と昨年とほぼ同数であったが、農林部門を開催していた平成29年度より700名減少している。

昨年は、全体的に来場者をふやす方策を検討してほしいといった意見が多く寄せられた。

議員

駐車場の心配もなく、買い物も続けて楽しめるという点から、山車展示館が舞台部門の会場に適していると思う。

秋の大収穫祭について

議員

町民や出店者から寄せられた意見は。

町長

開催時期を早めてほしい、開催期間を短縮して集中させては、建物東側の出店はお客様から見えにくい、こんなに売れるとは思わなかったなどの意見・要望があった。

議員

年間を通じて出店できる環境を整備していく考えはあるか。

①七彩館の防風・防寒対策として、西側と北側の下屋部分の回廊をガラス

張りの風除室として整備し、そこで商品を販売できるようにしては。

②臨時営業許可はイベントの時に制限される。

調理設備を整備し、通年で出店できるようにする考えはあるか。

③バーベキュー用の肉と野菜セットは商品として

もっと売れるようにできると思う。家族旅行村と中央公園のバーベキューハウスも同時に宣伝し、

両施設の利用者の増加につなげるのがよいと考え

るが町長の考えは。

④喫煙者も貴重なお客様であり喫煙室を整備する考えはあるか。

町長

①道の駅全体の売上の観点からも、冬場はまさに停滞する時期に当たる。

工事費はかなりかかる

と想定されるので、慎重に費用対効果を検証する

必要があるが、検討に値するいい提案だと思っ

ている。費用も含めて、より有効な活用方法をいろ

いろ考えてみたい。

②七彩館西側の半分の回廊に、簡易的に出店するための設備が一部にある。

はめ込み式の建具と水道の取り口もあるが、排水設備の追加が必要になる。

1点目の提案とともに、七彩館回廊の効果的な活用について、今後、具体的に考えてみたい。

③ふるさと納税の返礼品でも肉類は一番人気があり、ファンも結構いると思う。いろいろな肉とセットした野菜のPRにも

なり、宣伝・集客に非常によいと思うので、しっかりと検討していきたい。

④健康増進法とその改正によって施設における喫煙には多くの条件が

てきた。適切な分煙対策は必要。JTと協議し、

建物から少し離れたところに屋根を付けた喫煙所を設置する予定。これ

で同様、道の駅のちのへに立ち寄っていただけ

るように、その面でのサービスも向上させていき

たい。

①現在13名が加入。加入率は、収入保険加入条件を満たしている対象者の4%と非常に低い状況。

②収入減少影響緩和交付金、畑作物の直接支払交付金、水稲共済等、加入条件は異なるが類似した制度があり、取り組む作物によって一律に収入保険制度が有利ということでもないとのこと。

ホームページ上で条件を入力しシミュレーションできるので、まずは相談していただきたい。

経営所得安定対策交付金申請受付時、人・農地プランの説明会、認定農業者の会の勉強会等で周知活動に努めていく。

①加入状況は。

②加入に向けての推進・支援策として、1農家につき1回限りで初回の事務費と掛け捨ての保険料を補助しては。

町長

二ツ森 英樹 議員



一問一答方式

小中学校のエアコン設置についての進捗状況とこれからの進め方は

町長

保健室は今年度全ての学校に設置完了
未設置のその他の教室は財政と協議しながら計画的に進めていきたい

議員

年々暑さが増してきて、夏の過ごし方も厳しくなってきた。

町立の建物である小中学校でも、子供たちが暑さを我慢して過ごしている現状である。

私は、エアコンが設置できていない町立の建物は、町が設置しなければならないと考える。

今の小中学校のエアコン設置の進捗状況とこれからの進め方は。

教育長

町内小中学校におけるエアコン設置の進捗状況は、保健室については、今年度全ての学校に設置を完了している。

その他の教室については、エアコンを設置した場合の概算事業費の積算業務に取り組んでいる。

児童・生徒が安全で安心な学校生活を送れるよう、猛暑や暑さへの対策が必要と認識している中で、財政と協議しながら計画的に進めていきたい。

認定こども園の経営方針について

議員

町内の保育園は、1カ所を除いて認定こども園になったが、町では全てのこども園の経営方針・学習方針について把握しているか。

町長

町内には、幼保連携型の認定こども園が5施設あり、全ての施設が町内の社会福祉法人が運営する私立の認定こども園となっている。

経営方針は、関係法令により、町が把握することになっており、年1回指導・監査を実施している。

学習方針は、各施設とも子ども・子育て支援法等の関係法令に沿った教育及び保育を実施している。

議員

町のこども園は、全てが幼保連携であるが、子供たちの学習面に関して

一定の水準まで学習しているか。

町長

小学校就学前の子供については、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適切な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的にすることになっている。

関係法令等には明確な水準がなく、各施設で実施されている幼児期における教育は、一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導となっている。

町内の各施設については、これらの指針に即した教育及び保育を実施している。

議員

史跡二ツ森貝塚について

近ごろ海外や国内で世界遺産が火災に見舞われるという悲しい事故が起きたが、町の世界遺産推薦候補である史跡二ツ森

貝塚の現在改修が進められている資料館の火災対策はどうなっているか。

教育長

(仮称)二ツ森貝塚縄文資料館の火災対策について、資料館の建物は鉄筋コンクリートの耐火構造であり、改修に当たっては、建築基準法の防火規則に適合する仕様としているほか、消防法における部分について、中北上消防本部予防課の指導による設備を加えるなど、法令に基づく火災対策を行っている。

資料館完成後は消防計画を作成するとともに、消防訓練を実施するなど、防火体制の確立を図り、火災を初めとする災害への対応に万全を期してまいります。

議員

出土品の中には、指定文化財になっているものもあり、その貴重な宝を守っていくため、日ごろの安全点検・消防訓練を必ず行ってもらいたい。

荒熊内地区開発を進めていく計画は将来の財政に影響しないか

町長

優先して取り組まなければならない事業であり、事業精査し取り組んでいきたい

岡村 茂雄 議員



一問一答方式

町長 町が令和9年度までの期間に計画している公共施設等整備計画のうち、

町長

公共施設等整備事業費を約129億円とし、その80%に当たる約103億円を借金で賄うとしてあるが、膨大な金額である。その中で荒熊内地区開発事業費が約63億円だが、畜産農協用地取得等が約12億円、体育館建設費が約32億円にふえたことで、公共施設等整備事業の半分を超えている。

これでは将来の財政負担が大き過ぎると思うがこのまま計画を進めるのか。

議員

荒熊内地区整備に係る事業費約63億円で、そのうち約8割の53億4400万円を起債の予定にしている。残りの財源は、用地取得及び移転補償費に合併振興基金6億円、新体育館建設費に学校施設環境改善交付金2億2500万円のそれぞれを充当する計画である。

町としても、その財源を起債に頼るのではなく、有利な補助事業を活用するために、現在、立地適正化計画の策定と都市計画マスタープランの改定作業を実施している。

二つの計画が承認されると、体育施設や公園等を核とした、まちづくりの基幹整備を目的とする都市再生整備計画事業の活用が可能となり、体育館本体の建設費は対象外だが、公共駐車場、町道、下水道、調整池等に係る整備費のおおむね4割が補助対象となる。

この活用に向けて今、作業に取り組んでいる。

議員

町の主要財源は、町税と地方交付税だが、5年前と比べると、町税は約3億円ふえ、地方交付税は約7億円減っている。

地方交付税は、町税等がふえれば減額になるが町税がふえているより4億円減っている。これは人口減少によると思う。

このような中で、財政を圧迫するほどの借金を予定している。借金の返済に見合う財源があれば問題はないが、どのように考えているか。

町長

起債を借りるに当たっても、交付税算入率の高い起債を借り入れし、町の一般財源の持ち出し抑制に努める計画にしている。

また、七戸畜産農協用地の買収には、合併振興基金約6億円を繰り入れる説明をしたが、合併振興基金を除いた基金の合計である充当可能基金の平成30年度決算時点での残高は11億1700万

円で、うち財政調整基金残高は8億1800万円となり、目的に応じた基金の繰り入れ等をして、基金も有効に活用しながら健全な財政運営に努めてまいりたい。

議員

人件費以外に固定化した経費は、特別会計繰出金約11億8000万円、事務組合負担金約14億円、それに起債（借金）がある。

起債の返済は、平成30年度の9億6000万円が、5年後には14億円を超え、この3つの経費だけで約40億円となり、地方交付税を超える見込みである。

これでは自由に使える金が極めて少なくなり、ほかの歳出削減などの影響が出ると思うが、どのように考えているか。

町長

ある程度事業効果が得られたものについては廃止・縮小、町単独事業の見直し、施設の統廃合・

転用による管理施設の圧縮等をし、相談、協議をしながら町政運営してまいりたい。

議員

公共施設等の整備は予定外のものが出る。また、新しい町づくりのために荒熊内地区の開発は進めなければならない。

しかし、指摘した状況からみれば、近いうちに財政が危機的になる。

当面は、荒熊内地区開発を初め、公共施設等の整備を大幅に縮減して、借金をふやさないと、どうにかないと思うが、どのように考えているか。

町長

公共施設等整備計画に掲げられている事業は、現時点で優先して取り組まなければならない事業となり、これ以外にも突発的な事業にも対応していかねばならないので、精査して柔軟に取り組むことが当然不可欠になると思っている。

委員会の動き

◎総務企画常任委員会

開催日 令和元年11月14日

案 件 ①12月定例会における各課懸案事項

各課長より懸案事項の説明を受け協議した。

②令和元年委員会報告書の取りまとめ

以下を町当局へ要請することにした。

委員会報告書

一、企業誘致の促進を図るべきである。

二、町税等徴収体制の強化を図るべきである。

三、再生可能エネルギー導入後の課題の調査を図るべきである。

四、道の駅周辺の開発の調査を図るべきである。

③閉会中の継続調査申出書の提出

令和2年12月定例会を期限とし、所管事務の閉会中の継続調査申出書を提出することにした。

◎建設産業常任委員会

開催日 令和元年11月15日

案 件 ①12月定例会における各課懸案事項

各課長より懸案事項の説明を受け協議した。

②令和元年委員会報告書の取りまとめ

以下を町当局へ要請することにした。

委員会報告書

一、産業の振興を図るために、高付加価値化、ブランド化、並びに後継者育成を図るべきである。

二、起業・創業支援を図るべきである。

三、生活路線及び生活排水路を計画的に整備すべきである。

四、町営住宅使用料等の未収金徴収強化を図るべきである。

五、公共下水道の計画を精査し、効率的に整備すべきである。

六、七戸町に適合した農地集積を図るべきである。

七、公共事業等の早期発注を図るべきである。

③閉会中の継続調査申出書の提出

令和2年12月定例会を期限とし、所管事務の閉会中の継続調査申出書を提出することにした。

◎文教厚生常任委員会

開催日 令和元年11月19日

案 件 ①12月定例会における各課懸案事項

各課長より懸案事項の説明を受け協議した。

②令和元年委員会報告書の取りまとめ

以下を町当局へ要請することにした。

委員会報告書

一、文化財の保存・整備・活用を図るとともに縄文遺跡群世界遺産登録（4道県共同）の推進を図るべきである。

二、環境整備対策（不法投棄及び水質汚濁対策）の強化を図るべきである。

③閉会中の継続調査申出書の提出

令和2年12月定例会を期限とし、所管事務の閉会中の継続調査申出書を提出することにした。

◎議会運営委員会

開催日 令和元年11月22日

案 件 ①12月定例会の会期日程等について

・提出議案について

総務課長及び財政課長より提出議案等の説明を受け審議した。

案件内容	開催日	令和元年12月3日
	内容	12月定例会の提出議案の追加 総務課長より提出議案3件（印鑑の登録及び証明に関する条例の改正、工事請負変更契約の締結（天間林中学校屋内運動場大規模改造工事）、副町長の選任につき同意を求めることについて）の説明を受け審議した。
・一般質問通告書について ・質問内容等を審議した。 ・陳情について ・陳情1件を資料配付することにした。 ・会期について ・会期日程を審議した。 ・議会運営委員会の委員会報告書及び閉会中の継続調査申出書について ・特筆すべき事項なしと決定した。 令和2年12月定例会を期限とし、所管事務の閉会中の継続調査申出書を提出することにした。 ・各常任委員会の委員会報告書について 各常任委員会の委員会報告書を町当局へ要請することにした。 ・各常任委員会の閉会中の継続調査申出書について 各常任委員会の閉会中の継続調査申出書について、令和2年12月定例会を期限とし、所管事務の閉会中の継続調査申出書を提出することにした。		

◎議会改革特別委員会

開催日	令和元年12月3日
案件内容	広聴活動について 議会だよりを活用し、広聴活動することについて協議した。

◎議会議員全員協議会

開催日	令和元年12月4日
案件内容	まち・ひと・しごと創生第2期七戸総合戦略（案）について 企画調整課長より提出案件の説明を受けた。

◎荒熊内地区開発事業対策特別委員会

開催日	令和元年12月5日
案件内容	荒熊内地区開発事業の進捗について 財政課長、企画調整課長より荒熊内地区開発事業の進捗状況の報告を受け協議した。

開催日	令和元年12月19日
案件内容	①地下埋設型貯水槽の設置について ②新体育館屋根の形状について 2案件について協議し、町当局に意見報告書を提出することにした。

◎道路整備促進特別委員会

開催日	令和元年12月6日
案件内容	令和元年度道路整備促進特別委員会活動報告 建設課長より提出案件の活動内容報告を受けた。

◎議会広報編集特別委員会

開催日	令和2年1月8日・16日
案件内容	議会広報第59号の編集について 2月1日発行の「しちのへ議会だより」の編集を行った。

編集後記

当委員会では、町民の議会だよりに対する意見要望を取り入れ、読みやすい紙面づくりに努めています。
（二ツ森）

令和元年は国内外ともに、揺れた年でありました。国内においては、大型台風が続いて上陸し日本列島に大災害をもたらしました。地球温暖化対策が急務でなかろうかと思えます。
今年には大きな事件、事故、災害のない穏やかな年になることを願います。

議会広報編集特別委員会
委員長 山本泰二
副委員長 佐々木寿夫
委員 小坂義貞
二ツ森 英樹
向中野 幸八
中野 正章